

もぎ 模擬投票の手引



宮崎県ご当地めいすいくん

「神楽めいすいくん」

西都市選挙管理委員会
明るい選挙西都市推進協議会

も く じ

- 1 選挙ってどうして大切なのだろう？ 2
- 2 選挙っていつから参加できるの？ 2
- 3 みんなは選挙に行ってるの？ 3
- 4 模擬投票をやってみよう 3
 - (1) 模擬投票って何？
 - (2) 模擬投票をやってみよう
- 5 おわりに 7



1 選挙ってどうして大切なのだろう？

みなさんのねがいごとは何ですか？

「もっと遊ぶ場所がほしい」「図書室の本を増やしてほしい」「家族みんなが元気でいられますように」。

「宿題が減りますように」なんて考えている人もいるでしょう。

わたしたちは、みんな幸せに暮らしたいと思っていますよね。

そして、そんな社会になってほしいなと思っています。

しかし、わたしたちみんなが集まって話し合いをすることはできません。そこで、わたしたちは代表者を選び、その選ばれた代表者が集まり、どうしたらみんなが幸せに暮らしていけるかを話し合っています。この代表者を選ぶのが「選挙」です。

わたしたちが「選挙」で選ぶ代表者は、次の人たちです。

- ① 国会議員（衆議院議員と参議院議員）
- ② 県知事
- ③ 県議会議員
- ④ 市町村長
- ⑤ 市町村議会議員

わたしたちの生活をよりよくするためには、みんながすすんで投票に参加し、代表者としてふさわしい人を正しく選ぶことが大切です。



2 選挙っていつから参加できるの？

選挙で投票できる権利を「選挙権」といいます。

この「選挙権」は、

- ① 日本国民であること
- ② 満18歳以上であること

を満たす、すべての人に与えられます。

ただし、選挙によっては、その地域内に住んでいることが条件となる場合

もあります。

また、選挙に出て、みんなの代表となることができる権利を「被選挙権」といいます。

選挙に出ることのできる年齢は、選挙によって少し違います。

衆議院議員、県議会議員、市町村長、
市町村議会議員は満25歳以上、
参議院議員、県知事は満30歳以上
と決められています。



3 みんなは選挙に行ってるの？

選挙で投票した人の割合を「投票率」といいます。

たとえば、投票率50%のときは、選挙権のある人の2人に1人が投票したことになります。

最近の選挙では、全国的に投票率が低くなっています。

西都市では平成29年に市長選挙が行われましたが、このときの投票率は67.55%でした。

また、平成26年に行われた衆議院議員選挙、平成28年に行われた参議院議員選挙では投票率は50%以下でした。

投票しない人の多くが、「1人くらい投票しなくてもいいんじゃないの」、「自分1人投票しても変わらない」と思っているようです。

選挙のときには、新聞やテレビで「投票率」に注目してみましょう。



4 模擬投票をやってみよう

(1) 模擬投票って何？

みなさんにはまだ「選挙権」がありません。そこで、みなさんが大人になったつもりで投票を体験してみることが「模擬投票」です。

これから、選挙に限らず、自分たちで考え、自分たちで選ばなくてはならないことがたくさんあります。

そのときに、人の意見をしっかりと聞き、自分で考え、正しく選ぶことができるように今から準備しておくことが大切です。

(2) 模擬投票をやってみよう

みなさんがテーマを決め、そのテーマに合った意見を「候補」として選出します。みなさんは、それぞれの「候補」のグループに分かれ、意見発表会をします。それぞれの意見を聞いた後に、投票を行い、1番多くの投票を集めた「候補」が「当選」となります。

【模擬投票のながれ】

- ① テーマを決めましょう。
- ② 「候補」を選びましょう。
- ③ それぞれの「候補」のグループに分かれましょう。
- ④ 意見発表会の方法を決めましょう。
- ⑤ 意見発表会の準備をしましょう。
- ⑥ 意見発表会をしましょう。
- ⑦ 投票しましょう。
- ⑧ 開票しましょう。
- ⑨ 模擬投票の結果を発表しましょう。

どうしたら楽しくできるかな？



① テーマを決めましょう

まず、模擬投票のテーマを決めます。

テーマは、みなさんでよく話し合っ決めてください。みなさんの意見が分かるようなテーマを選ぶとよいでしょう。

【模擬投票のテーマの例】

- ア 好きな給食の献立
- イ 好きなスポーツ選手
- ウ 昼休みの遊び
- エ クラスの年間目標 など

楽しいテーマを選ぶといいね！



② 「候補」を選びましょう

次に、決められたテーマについて、意見を出し合ひましょう。

みなさんから出た意見の中から、3～4つを「候補」として選びまし

よう。

【「候補」の例】

テーマ：好きなくだもの

ア りんご イ みかん
ウ いちご エ バナナ



③ グループに分かれましょう

いくつかの「候補」が決まったら、その「候補」を推薦するグループに分かれましょう。

1つの「候補」に集中しないように気をつけましょう。

④ 意見発表会の方法を決めましょう

まず、意見発表会の方法をみなさんで話し合ってください。

意見発表会では、不公平がないように注意しましょう。

【意見発表会の準備をする前に決めておくこと】

ア 1グループあたりの発表時間

※ 発表時間を過ぎたら、発表の途中であっても終了してください。

イ 発表に使うことができるもの

※ 発表に使用するポスターやスライド、模造紙などの大きさと数をそろえておくと、公平な発表会になるでしょう。

ウ 発表会での決まりごと

みんなが楽しく投票できるように、ほかの「候補」のことは言わないように気をつけましょう。

⑤ 意見発表会の準備をしましょう

各グループに分かれて意見発表会の準備をしましょう。

みなさんが、どうしてその「候補」を推薦するのかなどを発表し、自分のグループの「候補」に多く投票してもらうように工夫しましょう。

ポスターやスライドなどを使うときには、イラストなどを上手に使いましょう。

発表者が、その「候補」になりきって発表してみるのもよいでしょう。

⑥ 意見発表会をしましょう

各グループの準備が終わったら、意見発表会を始めましょう。
意見発表の順番については、くじで決めるとよいでしょう。
発表者は、はっきりと自分の意見を発表しましょう。
また、発表者の意見を静かに聞き、しっかり判断しましょう。
他の「候補」についての悪口などは絶対に言わないようにしましょう。

⑦ 投票しましょう

自分の考えがまとまったら、投票用紙に記入し、投票しましょう。
このとき、どの「候補」に投票するかを相談してはいけません。
また、どの「候補」に投票したかを話すことも禁止です。

【投票用紙の例】

バ	い	み	り	候	記入欄
ナ	ち	か	ん	補	
ナ	ご	ん	ご		

「〇〇〇」についての
模擬投票用紙

○ 注意

- ・自分が投票したいものに一つ〇をつけてください
- ・〇印以外は書かないでください。



⑧ 開票しましょう

全員の投票が終わったら、開票しましょう。
開票は3～4人で行ってください。
投票箱は、何もないきれいな机の上で開け、投票用紙をなくさないように取り出してください。
投票用紙を「候補」ごとに分けます。このとき、どの「候補」に〇をつけてあるかわからないものや何も書いていないものは「無効」となり

ます。「有効」か「無効」かわからないものは先生に決めてもらうとよいでしょう。

投票の数が投票した人の数と合うかどうかなど、間違いのないように、しっかり確認してください。

⑨ 結果を発表しましょう

開票が終わったら、結果を発表しましょう。

- ・なぜ、その「候補」が当選したのか。
- ・意見発表会の前とどう変わったのか。
- ・なぜ変わったのか。

などを話し合ってみるとよいでしょう。



5 おわりに

模擬投票をやってみてどうでしたか。楽しかったですか。

みんなの意見を聞いて、どう思いましたか。

お家に帰ったら、お父さんやお母さんと話してみてください。

みなさんが、人の意見をしっかり聞いて、正しく判断できる大人になられることを期待しています。

模擬投票の手引

平成27年9月 作成

平成29年6月 改訂 ※投票率など一部軽微な改訂

西都市選挙管理委員会
明るい選挙西都市推進協議会
西都市聖陵町2丁目24番地
電話 43-3418
FAX 43-3418

わたしたちはきちんと投票することをちかいます！

